

第93回定時株主総会資料  
(電子提供措置事項のうち法令および定款  
に基づく書面の交付請求による交付書面  
に記載しない事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第93期 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

## 古林紙工株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 複合工業株式会社、ライニングコンテナ株式会社、台湾古林股份有限公司、上海古林国際印務有限公司、古林包装材料製造（上海）有限公司

##### 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 古林紙工（上海）有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

- ・会社等の名称 古林紙工（上海）有限公司、金剛運送株式会社
- ・持分法を適用しない理由 非連結子会社および関連会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

##### ロ 棚卸資産

- ・製品、商品、材料、仕掛品

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産  
(リース資産を除く) 主として定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。
- ロ 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法によっております。
- ハ リース資産  
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 収益および費用の計上基準

当社および連結子会社は印刷紙器およびプラスチック包材の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ロ 連結納税制度の適用  
当社および国内連結子会社において連結納税制度を適用しております。
- ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社および国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行されることとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。  
なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている取引については、変動対価の額に関する不確実性が解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の当期首残高および連結計算書類に与える影響は軽微であります。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結計算書類への影響はありません。

また、「6. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### (3) 棚卸資産の評価方法の変更

当社および一部の国内連結子会社は、2022年7月1日より、製品の評価方法を売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）から総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に、商品、材料および仕掛品の評価方法を先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）から総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この変更は、デジタルトランスフォーメーション（DX）開発の第一歩としてグローバルスタンダードで標準化されたERPパッケージを2022年7月1日から稼働しましたことを機に、原価管理を精緻化して、期間損益計算および棚卸資産評価をより適正に行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は、2022年6月30日以前に関する評価の算定に必要な情報を保持しておらず、遡及して総平均法による単価計算を行うことが実務上不可能なため、2022年7月1日から変更後の会計方針を適用しております。

このため、2022年6月30日の製品、商品、材料および仕掛品の帳簿価額を2022年7月1日の期首残高として総平均法を適用しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

### 3. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響はないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないなか、今後の感染状況やそれに伴う経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

17,555,607千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 1,776,820株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通 株式	27,420	25.00	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月10日 取締役会	普通 株式	27,640	25.00	2022年6月30日	2022年9月16日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通 株式	27,714	利益 剰余金	25.00	2022年 12月31日	2023年 3月31日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 1,200株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期資金を取締役会で承認された設備投資計画を基に、銀行借入で調達しております。また、短期資金については、運転資金の必要に応じ銀行借入等で調達しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	3,809,202	3,809,202	—
資産計	3,809,202	3,809,202	—
長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）	1,377,500	1,376,820	△680
負債計	1,377,500	1,376,820	△680

（注）1．「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」および「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2．市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	3,097
関係会社株式	9,200

これらについては、市場価格がないことから、「投資有価証券」には含めておりません。

3．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	421,250	290,000	138,750	15,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,786,360	—	—	3,786,360
その他	22,842	—	—	22,842

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）	—	1,376,820	—	1,376,820

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式および投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	日本	中国	計
売上高			
印刷紙器	12,800,933	2,735,281	15,536,214
プラスチック包材	1,344,824	—	1,344,824
その他	60,286	—	60,286
顧客との契約から生じる収益	14,206,043	2,735,281	16,941,324
その他の収益	—	117,359	117,359
外部顧客への売上高	14,206,043	2,852,639	17,058,682

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	4,803,347
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	5,104,153
契約負債 (期首残高)	81,646
契約負債 (期末残高)	47,861

契約負債は、当社グループが物品を顧客に販売する前に、顧客から受領した対価であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い解消されます。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 7,111円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 299円69銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

・製品、商品、材料、仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、滝野工場および1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社は印刷紙器およびプラスチック包材の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行されることとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高および売上原価がそれぞれ1,148,713千円減少しております。また、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる計算書類への影響はありません。

### (3) 棚卸資産の評価方法の変更

当社は、2022年7月1日より、製品の評価方法を売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）から総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に、商品、材料および仕掛品の評価方法を先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）から総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この変更は、デジタルトランスフォーメーション（DX）開発の第一歩としてグローバルスタンダードで標準化されたERPパッケージを2022年7月1日から稼働しましたことを機に、原価管理を精緻化して、期間損益計算および棚卸資産評価をより適正に行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は、2022年6月30日以前に関する評価の算定に必要な情報を保持しておらず、遡及して総平均法による単価計算を行うことが実務上不可能なため、2022年7月1日から変更後の会計方針を適用しております。

このため、2022年6月30日の製品、商品、材料および仕掛品の帳簿価額を2022年7月1日の期首残高として総平均法を適用しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

### 3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響はないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないなか、今後の感染状況やそれに伴う経済環境への影響が変化した場合には、翌事業年度の当社の財政状態および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,159,191千円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
① 短期金銭債権	259,392千円
② 短期金銭債務	302,891千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	3,752千円
	仕入高等	2,534,677千円
営業取引以外の取引高		40,720千円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	680,033	145	11,900	668,278

(注) 1. 自己株式の増加145株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の減少11,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分8,900株およびストックオプションの行使3,000株による減少であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

### 繰延税金資産

退職給付引当金（信託）	120,735千円
関係会社出資金	145,579千円
その他	301,110千円
小計	567,424千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△216,037千円
合計	351,388千円

### 繰延税金負債

前払年金費用	△85,733千円
その他有価証券評価差額金	△612,946千円
その他	△39,992千円
合計	△738,672千円
繰延税金負債の純額	△387,284千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員および個人主要株主等

種 類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科 目	期末残高（千円）
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(注)1 古 林 株 式 会 社	(被所有) 直接 1	事務所の賃借	(注)2 賃借料	12,952	差入保証金	27,500

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役古林敬碩およびその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
2. 事務所の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて賃借料を決定しております。
3. 古林株式会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

### (2) 子会社および関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科 目	期末残高（千円）
子会社	複合工業株式会社	(所有) 直接 100	資金の貸付	資金の貸付	530,000	短期貸付金	171,951

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 複合工業株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。



**9. 収益認識に関する注記**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	6,243円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	235円92銭

**11. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**12. 連結配当規制適用会社に関する注記**

該当事項はありません。